

平成 25 年度
事業報告書

学校法人 自治医科大学

I 法人の概要

1 建学の精神

全国の都道府県が共同で設立した自治医科大学は、医療に恵まれない地域の医療を確保し、地域住民の保健・福祉の増進を図るため、医の倫理に徹し、かつ高度な臨床的实力を有し、更に進んで地域の医療・福祉に貢献する気概ある医師を養成するとともに、併せて、医学の進歩を図りひろく人類の福祉にも貢献することを建学の精神としている。

2 沿革

昭和47年 2月 5日	学校法人自治医科大学設置認可
47年 4月13日	自治医科大学開学式
49年 1月17日	自治医科大学附属病院開設許可
49年 4月 1日	自治医科大学附属高等看護学校設置認可
49年 4月13日	自治医科大学附属病院開院式
52年 3月22日	「自治医科大学附属高等看護学校」を「自治医科大学附属看護学校」に名称変更
53年 3月24日	自治医科大学大学院医学研究科設置認可（博士課程）
55年 4月 1日	自治医科大学附属看護学校に3年課程の設置承認
59年 2月 3日	自治医科大学附属看護学校助産科設置認可
61年12月23日	自治医科大学看護短期大学設置認可
62年 5月23日	自治医科大学看護短期大学開学式
63年 1月 8日	自治医科大学附属大宮医療センター開設許可
平成 元年11月18日	自治医科大学附属大宮医療センター開院式
2年 3月20日	自治医科大学看護短期大学専攻科（助産学専攻）設置認可
13年12月20日	自治医科大学看護学部設置認可
14年12月19日	自治医科大学大学院医学研究科修士課程設置承認
17年12月 5日	自治医科大学大学院看護学研究科設置認可（修士課程）
18年 9月 1日	とちぎ子ども医療センター開院
19年 7月 1日	「自治医科大学附属大宮医療センター」を「自治医科大学附属さいたま医療センター」に名称変更
23年12月21日	自治医科大学大学院看護学研究科看護学専攻課程変更認可（博士課程）、（博士後期課程を設置し、修士課程を博士前期課程に変更）

4 役員・評議員（平成26年3月31日現在）

（1）役員

区分	氏名	備考
会長	山田 啓二	全国知事会会長（京都府知事）
理事長	香山 充弘	
常務理事 常務理事	永井 良三 木内 喜美男	自治医科大学学長
理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事	井上 孝美 福田 富一 上田 清司 山田 啓二 橋本 光男 安田 是和 百村 伸一 春山 早苗	（一財）放送大学教育振興会顧問 栃木県知事 埼玉県知事 京都府知事 全国知事会事務総長 自治医科大学附属病院長 自治医科大学附属さいたま医療センター長 自治医科大学看護学部長
監事 監事	三村 申吾 三浦 勉	青森県知事

（2）評議員

氏名	備考	氏名	備考
高橋 はるみ	北海道知事	橋本 昌	茨城県知事
上田 清司	埼玉県知事	谷本 正憲	石川県知事
井戸 敏三	兵庫県知事	平井 伸治	鳥取県知事
飯泉 嘉門	徳島県知事	古川 康	佐賀県知事
広瀬 勝貞	大分県知事	橋本 光男	全国知事会事務総長
高部 正男	全国都道府県議会議長会事務総長	邊見 公雄	（公社）全国自治体病院協議会会長
富永 眞一	自治医科大学教授	杉山 幸比古	自治医科大学教授
鈴木 光明	自治医科大学教授	飯野 ゆき子	自治医科大学教授
渡辺 英寿	自治医科大学教授	吉新 通康	（公社）地域医療振興協会理事長
小林 英司	自治医科大学客員教授	折茂 賢一郎	西吾妻福祉病院管理者
松原 茂樹	自治医科大学教授	出光 俊郎	自治医科大学教授
井上 孝美	（一財）放送大学教育振興会顧問	伊藤 雅治	（一社）全国訪問看護事業協会副会長
古田 直樹	（公財）颯田医学奨学会理事長	市村 恵一	自治医科大学副学長

5 教職員数（平成26年3月31日現在）

区分	大 学		附属病院	附属さいたま医療センター	計
	医学部	看護学部			
教員・医師	321	44	499	284	1,148
看護師			1,288	655	1,943
看護補助員			5		5
医療技術職員			336	173	509
事務職員	151	13	114	70	348
研究補助員	71			2	73
計	543	57	2,242	1,184	4,026

6 学生の状況（平成25年5月1日現在）

学部・学科・研究科等の名称	修業 年数	入学 定員	入学者数			収容 定員	在籍 者数
			男	女	合計		
医学部医学科	6年	123名	77名	46名	123名	695名	704名
看護学部看護学科	4年	105名	4名	101名	105名	420名	429名
大学院医学研究科 医科学専攻修士課程	2年	10名	6名	2名	8名	20名	19名
大学院医学研究科 地域医療学系専攻博士課程	4年	18名	8名	1名	9名	72名	83名
大学院医学研究科 人間生物学系専攻博士課程	4年	4名	4名	2名	6名	16名	16名
大学院医学研究科 環境生態学系専攻博士課程	4年	3名	0名	1名	1名	12名	4名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士前期課程	2年	8名	2名	8名	10名	16名	18名
大学院看護学研究科 看護学専攻博士後期課程	3年	2名	0名	2名	2名	6名	4名
合 計		273名	101名	163名	264名	1,257名	1,277名

7 アドミッション・ポリシー

○ 医学部

求める学生像

地域医療に進んで貢献する気概を持った次のような人を求めます。

【適性】

- 1 コミュニケーション能力が高く、他人の痛みに共感できる優しさを有する人
- 2 さまざまな領域への関心と高い倫理観・教養を持ち、実行力を有する人
- 3 困難に直面した時、ひるまずに目標に向かって努力を継続することができる人

【基本的学力】

- 1 論理的思考力の高い人
- 2 文章構築など、表現力の高い人
- 3 総合医に必要な医学的知識を学ぶための十分な意欲と能力を有する人

【地域医療への関心】

- 1 幅広い臨床能力を身につけた総合医を目指す人
- 2 医療を通して地域社会に貢献しようとする人
- 3 地域医療の経験を踏まえ、保健医療などの将来の仕組み作りを目指す人

入学までに身につけておくべき教科・科目等

入学までに次のことを身につけることを望みます。

【数学】

基礎的な数学の知識及び思考法を用いて問題を解決する能力と技能

【理科】

物理、化学、生物についての基礎的知識と科学的な思考力

【英語】

読解力、表現力、会話力などの基礎的能力

【その他】

文章に対する読解力、思考力、論述力及びコミュニケーション能力

○ 看護学部

- 1 看護に関心があり、保健・医療・福祉分野に貢献したい人
- 2 他者への思い遣りがあり、周囲と積極的に協力しあえる人
- 3 相手の言葉に耳を傾け、自らも的確に表現する力が備わっている人
- 4 人間の健康や人間をとりまく様々な環境のあり方に興味のある人

- 5 柔軟な発想をもち、新たな知識を探求し、問題を解決する意欲と行動力をもった人

○ 医学研究科

修士課程

種々の出身学部から、様々なバックグラウンドと経験を持つ多様な諸君を求めます。新しい視点から医科学研究に取り組み、研究者・教育者を目指す意欲を持つ人材、また、第一線の専門的知識を身につけて高度専門職、医療従事者として医学・医療に貢献する意欲を持つ人材を求めます。

博士課程

地域医療の発展に繋がる医学・医療の向上に貢献する意欲を持つ諸君を求めます。また、先端医科学研究の興味と適性を有し、(近)未来の医学・医療を開拓する意欲を持つ諸君を求めます。社会人大学院コースでは、医療の現場などで働きながら研究を行う意欲を持つ人材を求めます。

○ 看護学研究科

博士前期課程

- 1 高度看護専門職業人として、保健医療福祉の多様なニーズに対し高い倫理観と実践的な専門性を身につけ、社会に貢献したい人
- 2 看護管理的活動を通して、保健医療福祉の組織機能の改善や向上に寄与する新たな提言をしたい人
- 3 知的好奇心に富み、実践に適した様々な解決方法を自ら考え、リーダーシップを発揮できる行動力のある人
- 4 将来に対するビジョンと信念を有し、未来を切り拓いていこうとする情熱のある人

博士後期課程

- 1 人々の生命・健康・福祉を守り、生活の基盤となる保健・医療・福祉サービスを提供する組織化された仕組みの整備状況、機能性、課題を踏まえ、看護学の教育研究活動の未来を切り拓く熱意のある人
- 2 地域社会の変容を背景とした地域医療及び高度専門医療が直面する課題に対し、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、複数の看護専門領域の視

座から理解し、看護実践を開発できる優れた研究能力を身につけ、看護学の教育研究活動に貢献したい人

- 3 科学的な根拠に基づく看護ケアの開発や看護ケアを効果・効率的に提供するためのケアシステム、施策・政策化に寄与し、看護学の発展に貢献できる新たな提言をしたい人

8 教育理念・教育目標・教育方針等

○ 医学部

【教育理念】

- 1 人間性豊かな人格の形成に力を注ぎ真に医の倫理を会得しヒューマニズムに徹した医師を育てる。
- 2 ますます複雑化する疾病構造に常に対応しうる高度な医学知識と臨床的実力を身につけた医師を育てる。
- 3 医療に恵まれない過疎地域の医療に進んで挺身する気概をもった医師を育てる。

【教育目標】

- 1 将来地域医療さらに医学一般の種々の領域に進むために必要な基礎知識と基本的技能を修得する。
- 2 保健・医療の専門職として必要な基本的態度・習慣を身につける。
- 3 社会人としての素養を高め、自然・社会・人文科学的方法を統合して、医学的問題を正しくとらえ、解決する基本的能力を修得する。
- 4 知識・技能・態度を自ら評価し、自発的学習と修練によって向上し続ける習慣を身につける。

【教育方針】

- 1 6年間の教育期間を通じて、一貫したカリキュラムを組む。
- 2 低学年から特に必修科目では臨床医学との関連を重視して医学生としての自覚を高め学習意欲を刺激する。
- 3 総合医療に関連した教育を重視する。
- 4 授業は網羅的な講義よりは学生の自主的学習を動機づけ、促進させる内容とし、臨床実習を充実させる。
- 5 総合教育科目を選択必修科目、セミナーを選択科目とし、学生の希望による選択を重視する。
- 6 人格形成のための教育の一環として、教職員との全人格的接触による情操教育を重視する。この接触は教室・研究室・病院のほか、スポーツ・クラブ活動・寮生活等あらゆる機会に行われる。
- 7 卒業生に対して総合的・計画的・持続的な生涯研修を行う。

○ 看護学部

【教育理念】

豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、看護に関して実践と改善・改革ができ、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育成する。

【教育目標】

- 1 人間としての感性を磨き、深い人間理解とコミュニケーション能力の向上により、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- 2 さまざまな状況にある人々の健康課題に対し、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用いることのできる専門的能力を育む。
- 3 保健医療及び福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、また関係者と協力する実行力を培う。
- 4 看護実践にかかわる現状を把握し、改善・改革を導くための力を養う。

【教育方針】

- 1 看護師、保健師及び助産師に共通する看護学を基盤とした統合的なカリキュラムにより、看護学の学士力を培う。
- 2 学生の人間的な成長に合わせて、看護基礎科学分野、看護学分野及び総合分野をバランスよく、発展的に教授する。
- 3 少人数による教育や活発な討議を通して、学生の主体的・創造的な学習を促進する。
- 4 看護学実習を重視し、看護実践への関心を早期から高め、多様な施設や場における実習を通して、看護の基礎的実践能力を育成する。
- 5 学生の希望を踏まえたキャリア形成を支援し、生涯学習の基盤となる幅広い教養と科学的思考力を育成する。

○ 医学研究科

修士課程

【教育目標】

広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う。

博士課程

【教育目標】

専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

○ 看護学研究科

博士前期課程

【教育目的】

地域の保健医療福祉の向上に寄与するために看護学の高度な専門知識、技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる高度専門職業人としての上級看護職者を育成します。本学の建学理念を踏まえ、高度な看護の実践に加えて、保健・医療・福祉サービスを地域社会のニーズに適応させて、その効果的提供が図れる優れた行政的能力を有する人材や調整的指導的役割を果たす人材の養成、および地域社会のニーズを受けて病院等において組織機能を向上拡大させて経営の安定化に貢献することのできる看護管理者ならびに実践現場において人々のニーズに対応した看護サービスを提供するために看護技術を改善・開発できる上級看護職者を育成することを目標とします。

博士後期課程

【教育目的】

我が国の人々の生命・健康・福祉を守る組織化された仕組みは、地域社会の変容を背景とした多様な影響を受け、こうした現状は高度専門医療及び地域医療が直面する課題をもたらしています。そこで、本博士後期課程では、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れ、看護に関する課題の全体像と本質を捉え、高度な看護実践を開発できる優れた研究能力を備えた大学の教育研究者を育成します。

Ⅱ 事業の概要

事業実績の総括

平成25年度は、全国的な医師不足や地域間、診療科間、病院・診療所間の医師偏在を踏まえ、全国知事会の要望を受けて医学部入学定員を10名増員した2年目にあたり、各地の「地域枠」の拡充等の動向にも対応しつつ、優秀な学生の確保を図った。

また、平成25年度は、第3期中長期目標・中期計画の初年度であり、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという建学の精神の更なる実現のため、計画を踏まえて、教育の質向上や研究の活性化、診療活動の充実に資するハード、ソフトの各種事業に取り組んだ。

この結果、教育面では、実績の指標の一つとなる国家試験合格率において、医師国家試験では99.1%と前年度に引き続いて全国第1位の好成績を収めることができ、また、看護師（95.7%）、保健師（96.5%）も全国平均を上回る成果をあげることができた。さらに、研究面では、臨床研究支援センターを設置するなど、着実に環境を整えることができた。

また、診療面でも、附属病院及び附属さいたま医療センターにおいて、体制整備を図るなどして、医療制度改革の動向等を的確にとらえ健全な経営を確保しつつ大学附属病院に与えられた役割を果たせるよう、取組を進めたところである。

創立40年を超え、老朽化した施設のリニューアルも引き続き重要な課題であり、平成25年度においては、大学、附属病院、附属さいたま医療センターのそれぞれにおいて、計画に基づきその着実な実施を図ったところである。

なお、平成25年度においては、大学の質保証のために全ての大学に義務付けられている第三者機関による大学評価（認証評価）を受審し、適合認定を受けている。

1 大学

医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の向上を図るという本学の設立の趣旨を踏まえ、地域医療の状況等を的確にとらえつつ、教育、研究の質的向上を不断に図るとともに、教育研究環境の整備充実に努め、あわせて地域に開かれた大学を目指すために、次の取組を実施した。

主な取組

- ・ 医学部において、リベラルアーツの充実を目的とした総合教育科目の履修時期を2年次まで延長した。
- ・ 研究管理委員会、研究連絡調整部会を定期的を開催し、研究推進体制の強化を図った。
- ・ 臨床研究体制の整備に関し、学長直轄の組織として、臨床研究支援センターを設置した。
- ・ 大学ホームページの広報コンテンツにある「講義 Now!」、「研究 Now!」、「キャンパス Now!」の充実を図った。また、大学トップページのトピックスに、教育・研究成果に係る情報を積極的に掲載した。
- ・ 平成24年度より開始している大学本館リニューアル改修について、計画に基づき工事及び移転作業を着実に進めた。
- ・ 体育施設等リニューアル実施設計に基づく体育施設等の建設工事を計画どおり進めた。

2 医学部

医学部は、6年間の教育課程を通じて、一貫したカリキュラムを組み、人間性豊かな人格形成に力を注ぎ、医の倫理を会得させ、将来地域医療に進んで挺身する気概と、高度な医療能力を有する臨床医を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員123名・収容定員6学年695名

②入学者数（平成25年4月 第42期生）123名

（入学志願者数2,928名、受験者数2,878名、合格者数123名）

③卒業者数（平成26年3月 第37期生）107名

（学士（医学）授与者数107名、就職者（臨床研修医）数106名、進学者数0名）

(2) 学生納付金

入学料 1,000,000円／入学時

授業料	1,800,000 円／年額
実験実習費	500,000 円／年額
施設設備費	1,300,000 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 医学教育センターにおいて、5学年時成績下位者、3学年時成績下位者を対象に定期的な補講を実施した。
- ・ 医学教育センターに学習支援部会を組織し、平成24年度留年学生を対象に学習支援を行った。

【医師国家試験結果】

区分	受験者数	合格者数	合格率	全国順位	合格率全国平均
平成26年3月	108名(1名)	107名(1名)	99.1%	1位	90.6%
平成25年3月	107名(2名)	106名(2名)	99.1%	1位	89.8%
平成24年3月	107名(1名)	105名(1名)	98.1%	2位	90.2%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 文部科学省補助事業「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成事業」のプログラム計画に沿い、臨床実習期間拡大に向け各都道府県拠点病院実習の実施計画を策定した。
- ・ 同事業により、4年生及び5年生全員に対しタブレット端末を貸与し、BSLにおいて使用できる環境を整えた。
- ・ 全学生に対してTOEFLを受験させ、現時点での客観的な英語の学力レベルを計った。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 医学部学生寮個室不足への対応として、同寮の留学生用臨時宿泊室(1階20室)の一部改修を完了し、2年生以上の女子学生の希望者の居住を開始した。
- ・ 倫理等生活指導に関し、7月に、寮生活間もない新1年生に対し、①先輩学生から「交通事故等体験談」、②教員から「学生生活と飲酒、ハラスメント防止の意識」、③学生自治会会長から「1年生にお願いしたいこと」の3テーマで講演会を行った。
- ・ 広報活動の充実に関し、6月に開催された都道府県主管課長会議において、大学説明会の開催について各都道府県に対し協力を依頼し、昨年度より1県多い33都道府県において開催された。
- ・ 広報フォーラムを6月に開催し、学外広報委員が行っている志願者確保のための広

報活動報告をもとに、活発な広報活動についての意見交換を行った。

- ・ 広報用大学案内DVDについて、制作会社を決定し更新の準備を進めた。

③ 研究に関すること

- ・ 公的研究費等外部資金の積極的獲得に関し、平成26年度科学研究費助成事業への申請件数及び採択件数向上のため、学長による講演会を3回実施した。その結果、平成25年度の新規科学研究費申請件数は269件(前年度比119%)、採択件数は71件(同131%)及び採択金額は337,340千円(同141%)となった。
- ・ 研究費の適切な使用の徹底に関し、科学研究費申請時にeラーニングによる講習を義務付けた。
- ・ 新規に戦略的研究基盤形成支援事業として「マウスからヒトへ：大型動物を利用する橋渡し研究」及び「非感染性疾患の病態解明と診断・治療法の開発拠点の形成」の2事業が採択された。
- ・ 継続中の戦略的研究基盤形成支援事業である「サーカディアンメディシンの基礎臨床連携拠点」及び「大規模ゲノムバンク/介入コホート研究」については、それぞれシンポジウムを開催し、これまでの研究成果を公表した。
- ・ 研究環境の改善に関し、共同実験機器センターに特殊技能・技術研究支援者を配置し、学内共同利用機器の効率的な運用を図った。また、間接経費により共同実験機器センターに設置されている機器の保守点検の実施、戦略的研究基盤形成支援事業（非感染性疾患の病態解明と診断・治療法の開発拠点の形成）の共同実験室の整備、大学リニューアル基本構想に基づくリニューアルによるオープン・ラボ実験室の計画的な整備を行った。
- ・ 臨床研究支援体制の整備に関し、学長直轄の組織として、臨床研究支援センターを設置し、研究者の教育・啓発、臨床研究の推進を目的とした講演会を計7回開催する等活动を開始した。

3 看護学部

看護学部は、4年間の教育課程を通じて、豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、高い資質と倫理観を有し高度医療と地域の看護に貢献できる看護職者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

①入学定員105名・収容定員4学年420名

②入学者数（平成25年4月 第12期生）105名

（入学志願者数366名、受験者数358名、合格者数86名）

③卒業生数（平成26年3月 第9期生）111名

（学士（看護学）授与者数111名、就職者数105名、進学者数1名）

（2）学生納付金

入学料 500,000 円／入学時

授業料 850,000 円／年額

実験実習費 300,000 円／年額

施設設備費 200,000 円／年額

（3）主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 国家試験を受験する4年生を対象に国家試験対策ガイダンスを4月・6月に、3年生を対象に11月に開催した。併せて、4年生を対象に国家試験対策ゼミを9月・12月・1月に開講した。
- ・ 平成24年度に改編した教育課程の2年次新規科目である2つの成人看護実習について、看護過程の展開などの学習内容の充実を図った。また、平成26年度から3年次の新規科目となる成人・老年看護実習について、附属病院の協力を得て、実習病棟の調整を行った。

【国家試験結果】

区分	年月	受験者数	合格者数	合格率	合格率全国平均
看護師	平成26年3月	115名（4名）	110名（2名）	95.7%	89.8%
	平成25年3月	105名（4名）	101名（3名）	96.2%	88.8%
	平成24年3月	93名（0名）	90名（0名）	96.8%	90.1%
保健師	平成26年3月	115名（4名）	111名（3名）	96.5%	86.5%
	平成25年3月	105名（5名）	103名（4名）	98.1%	96.0%
	平成24年3月	96名（3名）	90名（2名）	93.8%	86.0%
助産師	平成26年3月	8名（0名）	7名（0名）	87.5%	96.9%
	平成25年3月	9名（1名）	9名（1名）	100.0%	98.1%
	平成24年3月	8名（0名）	7名（0名）	87.5%	95.0%

※上表のカッコ内は既卒者の数であり内数である。

- ・ 看護実践能力の卒業時到達度の検討に関し、総合実習、看護総合セミナーの学生自己評価・教員評価の結果から、概ね達成したと評価した。
- ・ 2年生、3年生から参加希望者を募り選抜の上、8名の学生を王立ブータン大学に派遣し短期交流研修を実施した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 外部カウンセラーによる学生相談体制の充実・強化に関し、「相談ルーム便り」を毎月発行し、大学ホームページを通して相談ルームのカウンセリング予約ができるようにし、各学年へのカウンセラーの自己紹介等の機会を設けて存在の周知を図り、利用しやすさを高めた。
- ・ 附属病院、同窓会の協力を得て、3年生を対象としたキャリアガイダンス「キャリアを考える会」を2月に実施した。
- ・ 広報活動の効果検証に関し、卒業式に参加する保護者に対して、看護学部の広報活動に関するアンケートを実施した。

③ 研究に関すること

- ・ 教員と臨地の看護職との研究課題13件に対して共同研究費予算を配分し、共同研究の推進を図った。
- ・ 看護学部研究推進委員会が中心となって、コンサルテーションシートの活用により附属病院看護職の研究を支援する体制を整え、18件の研究を支援した。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、医学・医療の進展と地域医療の充実を図ることを目的とし、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学・医療の発展に指導的な役割を果たす人材を養成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[修士課程]

- ①入学定員10名・収容定員2学年20名
- ②入学者数（平成25年4月）8名
（入学志願者数10名、受験者数10名、合格者数9名）
- ③修了者数（平成26年3月）9名
（修士（医科学）授与者数9名、就職者数7名、進学者数2名）

[博士課程]

①入学定員・収容定員

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学定員	18名	4名	3名	25名
収容定員 4学年	72名	16名	12名	100名

②入学者数（平成 25 年 4 月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
入学者数	9 名	6 名	1 名	16 名
入学志願者数	9 名	6 名	1 名	16 名
受験者数	9 名	6 名	1 名	16 名
合格者数	9 名	6 名	1 名	16 名

③修了者数（平成 26 年 3 月）

区分	地域医療学系	人間生物学系	環境生態学系	計
修了者数	28 名	1 名	2 名	31 名
課程博士（医学） 授与者数	28 名	1 名	2 名	31 名
論文博士（医学） 授与者数	11 名	1 名	1 名	13 名
就職者数	28 名	1 名	1 名	30 名
進学者数	0 名	0 名	1 名	1 名

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時

授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

① 学生教育に関すること

- ・ 世界各地の医療現場において「ひと、社会をみる」視野を持ち、あらゆる職種を巻き込んで、医療格差を克服し、地域社会を牽引するリーダーの養成を目的とする「世界の都市・地域間の医療格差を克服するリーダー医療人養成」プログラム構想を作成し、「地域医療人間学」専攻科の設置を検討した。
- ・ 「良き研究者、良きメンター」をテーマに学生の研究指導に関するFDを2月に実施し、我が国ではまだ比較的新しい概念である研究者のメンターとしての役割と責務を考える場とした。
- ・ 特許や知的財産の観点から最近重要視されている「ノート書き方・取り扱い方」に関する討論を行い、その後の指導に役立てた。また、外部資金研究費獲得に役立つ内容のFD講演会を開催した。
- ・ 7月に地域医療履修プログラムとして、インドネシアにおいて「遠隔地におけるマラリア診断・治療のための技術移転」セミナーを開催し、マラリアの診断をする技術を

紹介・伝授した。

- ・ 「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」事業として市民公開講座を2月に開催し、医師をはじめとする医療従事者、一般市民約160名の参加者に対し、「地域におけるがん診療の現状と今後」について講演した。
- ・ 平成26年度に向けて、学生の求める系統的な講義計画を作成した。
- ・ 平成26年度に向けて、研究倫理に関する国際的な標準による教育として、CITIJapanのeラーニングプログラムを含めた講義計画を作成した。

② 学生の受入れ・支援に関すること

- ・ 医学研究科ホームページに、研究室紹介冊子を掲載し本学の研究をアピールした。
- ・ インターネットの大学院紹介サイトに情報を掲載し、優秀な人材の確保に努めた。
- ・ 平成25年度から経済的困難者に対する授業料等免除制度を導入した。また、修士課程学生を対象として成績等が卓越している学生に対し、特待生として授業料を免除する制度を導入した。
- ・ リサーチ・アシスタント制度について、多くの学生に支援できるように1人当りの勤務時間数を半分にして、15名枠を30名枠に増加させ、次年度以降も継続して採用される制度に変更した。平成26年度に向けてはさらに10名枠増の40名枠とし、在学生に対する追加募集を行った。
- ・ 就職セミナーについて、平成24年度の状況を分析し、より多くの学生が希望する進路に進めるよう努めた。

③ 研究に関すること

- ・ 研究評価部会において、平成25年度優秀論文賞について審査を行い、最優秀論文賞1編、優秀論文賞9編を選考した。

5 大学院看護学研究科

博士前期課程では、地域の保健医療福祉の向上に寄与するために、看護学の高度な専門知識・技術を有し、看護管理と実践的教育、研究を通じて地域のケアニーズに即した看護活動を改革できる指導的な役割を果たす人材を、博士後期課程では、高度な看護実践に関する知見を創出し、先行研究の知見も統合して看護学の知識体系を発展させることのできる高い研究能力と確かな教育力を有する教育研究者を育成するため、次の取組を実施した。

(1) 定員等

[博士前期課程]

- ①入学定員 8 名・収容定員 2 学年 16 名
- ②入学者数（平成 25 年 4 月）10 名
（入学志願者数 13 名、受験者数 13 名、合格者数 10 名）
- ③修了者数（平成 26 年 3 月）5 名
（修士（看護学）授与者数 5 名、就職者数 5 名、進学者数 0 名）

[博士後期課程]

- ①入学定員 2 名・収容定員 3 学年 4 名
- ②入学者数（平成 25 年 4 月）2 名
（入学志願者数 2 名、受験者数 2 名、合格者数 2 名）
- ③修了者数（平成 26 年 3 月）0 名
（博士（看護学）授与者数 0 名、就職者数 0 名、進学者数 0 名）

(2) 学生納付金

入学料 282,000 円／入学時
授業料 585,800 円／年額

(3) 主な取組

- ① 学生教育に関すること
 - ・ 7 月に、日本看護系大学協議会に 5 分野（母性・小児・クリティカル・がん・精神）における 38 単位の専門看護師教育課程を申請し、認定を受けた。
 - ・ 専門看護師教育課程の実習科目の指導方法に関する現状と今後の課題をテーマに F D 研究会を実施した。
 - ・ 博士前期課程において、ディプロマ・ポリシーを策定し、学位審査体制を整え、厳格公正な学位審査を行った。
 - ・ 研究科長と博士前期課程修了予定者との懇談会を 3 月に行い、修了生による評価から教育目標の成果を確認した。
 - ・ 大学院生に対して、国際看護学会（E A F O N S）への参加希望者を募り、審査の上、3 名に同学会での研究発表を行わせた。
 - ・ 教員に対して、海外における学会発表等を促進するため、出張旅費の補助を行った。
- ② 学生の受入れ・支援に関すること
 - ・ 広報活動の充実に関し、本学ホームページに、博士前期課程のカリキュラム改編、専門看護師教育課程の 38 単位制への移行、大学院説明会、修了生フォローアップ事業、専門看護師の認定者数の変更等を迅速に掲載した。併せて、次年度向けパンフレットの改訂作業を進めた。

- ・ 広報委員長が看護学部同窓会総会に出席し、大学院看護学研究科の広報活動を行った。

③ 研究に関すること

- ・ 新規に戦略的研究基盤形成支援事業として「日本型地域ケア実践開発研究事業」が採択された。

6 地域医療への貢献と卒業生への支援

へき地等の地域は、高齢人口の比率が高く、保健・医療・福祉制度の整備、充実が課題になっている。これらの地域において医学部卒業生は、住民や地方自治体のニーズに応じて地域包括ケアの実践に努め、大きな成果を上げてきている。しかしながら、医学部卒業生は、生活や研修等の環境面で厳しい状況に置かれており、本学では、都道府県の理解と協力の下に、医学部卒業生に対して様々な支援を行うことを目的に、次の取組を実施した。

主な取組

(1) 卒業生への支援に関すること

- ・ 顧問指導・学外卒後指導委員合同会議を9月に開催し、義務内卒業生の抱える重要な課題解決に向けた取組の情報を共有した。
- ・ 6月に実施した主管課長会議及び11月に実施した入試事務担当者会議において、各県に対し、義務終了者のポストの確保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請した。

(2) 地域医療への貢献に関すること

- ・ 各県で実施される県人会に出席して報告している大学の近況の中で、学長付医師制度を案内するなどして医師確保に努め、大学のホームページを活用した広報を行った。
- ・ 医師派遣審査会において、幹事長が大学拠点病院をすべて訪問し、意見交換を行った。また、同審査会は年間の事業方針を決めて活動することとし、大学拠点病院が定期的に集まり情報交換をし、連携を深めることとした。

7 教育研究施設

附属教育研究施設は、高度な医学知識と臨床的实力を身につけた医師の育成及び高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域の看護に貢献できる総合的な看護職者を育成する等、明確な目的を持ち設置している。平成25年度は次の取組を実施した。

主な取組

- 臨床研究活動を充実させるため、学長直轄の組織として、臨床研究支援センターを設置した。
- 実験医学センターのリニューアルについて、基本構想をとりまとめ、基本計画の策定に向けて進めることとした。
- 図書館サービスについて、利用者の動線に配慮した配架に見直した。また、複写等の依頼は、従来の方法のほかに Web 依頼を追加して利用者の利便性向上を図った。
- 医師・研究者キャリア支援センターについて、センターの活動内容を周知するため、ニュースレターの発行、ホームページへのアクセス改善、出産予定者への保育ルーム手引書の配布、卒後臨床研修生への概要説明を行った。その結果、平成 25 年度の保育ルーム利用者は 2,587 件となり、前年度と比べ 113% の増加となった。
- 体育館、プール等の体育施設の建設に当たって、バリアフリー化を進めた。

8 附属病院（病床数 1,132 床）

附属病院は、大学の附属病院として昭和49年に開院し、地域住民の方々に高度医療を提供するとともに、学生に対する教育の実習、臨床研修医に対する研修の実施等医療人育成の役割を担っている。

平成25年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学病院に与えられた役割を果たして行くために、次の取組を実施した。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成 24 年度	比較	対前年度比
収入の計	40,399	40,466	△67	99.8 %
(医療収入)	36,466	35,764	702	102.0 %
支出の計	40,372	40,383	△11	100.0 %
収支差額	27	83	△56	

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

② 外来患者1日平均2,755人（前年度2,698人、対前年度比102%）

③ 病床稼働率84.7%（前年度85.6%、対前年度比-0.9ポイント）

④ 平均在院日数（一般病床）13.4日（前年度13.5日、対前年度比-0.1日）

(2) 主な取組

① 診療に関すること

- ・ 外来診療運営部において、待ち時間対策として外来診療予約枠改革ワーキンググループを立ち上げ、予約システム改修に着手した。また、初診紹介患者の事前予約制についての検討を開始した。
- ・ 大学構内建造物の将来構想と附属病院診療棟の整備について、学外より講師を招聘し、学内視察と意見交換を行い、将来計画の検討を行った。
- ・ 受託事業の一環として、地域連携に関わる各職種の役割について研修や情報交換会を実施した。また、とちぎ子ども医療センター内に専用の化学療法室を設置し、運用を開始した。
- ・ 地域の医療機関や関連病院とも連携し、重症患者等を円滑に受け入れた。
- ・ 当院救命救急センターを中心に、近隣の消防署等と連絡協議会を設置し、各医療機関の役割分担の推進、救急患者の円滑な受入れ、搬送等に取り組んだ。
- ・ 栃木県医師会、周辺郡市医師会と定期的な会合を設け、情報交換を行った。
- ・ 下野市と新たに情報交換会を立ち上げ、下野市広報誌への記事の掲載、諸行事への参加など市民への情報発信を行った。
- ・ 内科医として幅広い対応力をつけるための第一歩として、「総合診療部」を「総合診療内科」と改称し、内科共用床を設けた。また、共用床の周知徹底、運用ルールの策定を行った。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 5大学連携事業「臓器摘出シミュレーションセミナー」を3月に開催した。セミナーにおいては、外科専門医取得を目指す若手医師を対象に、脳死下臓器摘出についての講演とブタを用いたシミュレーション実習を行った。
- ・ 臨床研修の到達目標に基づき、研修医向けセミナーを79回開催した。
- ・ 新専門医制度を視野に入れた研修プログラム体系の整備についての検討を開始した。
- ・ 医師・研究者キャリア支援センター及び看護職キャリア支援センターを活用し、働きやすい職場環境の整備等に努めた。
- ・ レジデントの確保を目的として、夏季、春季セミナーを計5回開催し100名を超える参加を得た。
- ・ レジデントの育成を目的とした初期臨床研修必須セミナーを計58回開催し、延べ1,380名の参加を得た。
- ・ 医療安全・感染対策合同講演会を1回、医療安全対策講演会を2回、安全塾を3回開催した。安全塾は、出席できなかった職員向けのDVD上映会やeラーニングの利用により、全職員が受講するよう努めた。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 企画経営部の他に、外来診療運営部、入院診療運営部、中央診療運営部を設置し、

組織横断的な課題に対応できる体制を整えた。

- ・ リニューアル計画に基づき、本館地階から 2 階までの外来ゾーン等の改修工事を行い、円滑な移転作業を進めた。
- ・ 医師の負担軽減を目的にメディカルクラーク 9 名を配置し、主治医意見書、診断書等の作成業務代行を行い、すべての外来に対応できる体制を整えた。
- ・ 看護師の負担軽減を図るために、薬剤師の病棟配置、臨床検査技師の病棟採血、ナースエイドへの業務移管等に取り組んだ。
- ・ 診療報酬に関係する施設基準に基づき、「外来化学療法加算 1」（子ども医療センター）及び「透析液水質確保加算 2」を取得して 7 月から算定を開始し、医療収入の確保に努めた。
- ・ 病床稼働率について、情報の随時更新を行うとともに、経営状況周知のための効果的な指標の選定を行った。
- ・ 医薬品削減検討部会及び医療材料削減検討部会を新たに立ち上げ、実務者による対応検討を開始した。DPC の機能評価係数Ⅱの評価項目に後発医薬品の使用率が導入されることに伴い、使用促進に向けての具体的な検討を行った。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターにとちぎ臨床試験推進部を設置し、臨床試験の推進に当たった。
- ・ 栃木県の地域医療連携を目的に構築された「栃木県地域医療連携ネットワーク（とちまるネット）」への参加を決定し、各医療機関との診療情報、クリティカルパス等の共有に向け、設備の整備に当たった。

9 附属さいたま医療センター（病床数 608 床）

附属さいたま医療センターは、地域における医療への貢献と、へき地等の地域医療に従事する医師に対する生涯教育の確立を図ること等を目的に平成元年に開設された。

平成25年度についても、引き続き大学附属病院としての使命である高度医療を提供するとともに、地域住民の方々に安定した医療サービスを提供できるよう努めた。

(1) 経営実績

① 収支

(単位：百万円)

区分	平成25年度	平成 24 年度	比較	対前年度比
収入の計	22,465	21,912	553	102.5%
(医療収入)	21,214	19,472	1,742	108.9%
支出の計	22,419	21,731	688	103.2%

収支差額	46	181	△135	
------	----	-----	------	--

※本表は会計別に区分した資金収支計算書により作成している。なお、資金運用関係等、単年度の収支に直接影響のない科目については除外している。

- ② 外来患者1日平均1,377人（前年度1,346人、対前年度比102%）
- ③ 病床稼働率85.5%（前年度84.1%、対前年度比1.4ポイント）
- ④ 平均在院日数（一般病床）11.7日（前年度11.6日、対前年度比0.1日）

（2）主な取組

① 診療に関すること

- ・ 完全紹介予約制外来の開始に向け、基本的な予約体制システムの内容を整えた。併せて、地域医療機関及び近隣医師会等に理解協力を求めるための広報を行った。
- ・ 周産期母子医療センターをフルオープンし、608床体制となった。
- ・ 各診療科に割当てとなっている病床について、ベッドコントロールの方法を見直した。その結果、平成25年度の平均病床稼働率は目標値の84.1%に対し85.5%となった。
- ・ ハイブリッド手術室を整備し、1月から運用を開始した。
- ・ 外来予約枠の設定方法について、8月から10分枠へ変更し、診療待ち時間短縮を実現した。

② 医療人の育成に関すること

- ・ 日本プライマリケア連合学会「病院総合医養成プログラム」の認定を受け、総合医の育成に取り組んだ。
- ・ 総合診療指導医の確保及び育成のために、米国人教員を計6回招聘した。
- ・ 地域において指導的立場で活躍できる総合医の育成のために、臨床助教1名、後期研修生（短期含む）6名の受け入れを行った。
- ・ 看護教育について、クリニカルラダーに沿った研修・教育を行った。

③ 組織、運営、管理に関すること

- ・ 企画経営部の下に企画経営室を設置した。また、企画経営部会議において取りまとめた診療科別病床稼働率の結果を踏まえ、診療科別病床数割当の見直しを行った。
- ・ 外来等リニューアル整備計画を11月に策定し、1月から設計を開始した。
- ・ 管理研究棟建設工事を7月から開始し、予定どおり進捗させた。
- ・ 医師の業務内容を検証し、負担の均てん化を図るために、医師事務作業補助者による書類作成を段階的に開始した。
- ・ 看護必要度をもとに看護師充足率を踏まえて、リリーフ対応を行った。また、土曜日の看護補助業務を2月から開始した。

- ・ 院内感染事例を発生させないために、感染制御チーム、リンクドクター、リンクナースが情報を共有して感染対策を進めた。
- ・ 診療科別稼働収入等を作成し、企画経営部において分析検討を重ねた。また、病床稼働率の翌日閲覧を可能にするために、医療情報システムを変更した。
- ・ 「医療安全管理指針・マニュアル集」を改訂し、第7版を発行した。また、医療安全に関する講演会を開催し、理解を深めた。さらに、事例検討報告会を2回開催し、職員にインシデントのフィードバックを行った。

④ 研究活動に関すること

- ・ 臨床研究支援センターにさいたま臨床試験推進部を設置し、研究倫理に関する講習会などを開催した。

10 大学の管理運営

大学は、健全な運営を行うとともに、経営の効率化に努めていかなければならない。これを推進するため、大学の管理体制を充実し、収入の確保、経費の抑制を図るとともに、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努めた。

主な取組

- ・ 平成24年度に作成した自己点検・評価報告書により公益財団法人大学基準協会の大学評価を受審し、適合認定を受けた。
- ・ 職員の業績及び能力、姿勢、実績を公正に評価するための考課者研修を実施し、職員の評価者としての資質向上に努めた。
- ・ eラーニングを積極的に活用し、公的資金、ハラスメントに係る学習を開始した。
- ・ 研究者等を対象とした学内の科学研究費助成事業説明会を開催し、科学研究費の概要及び不正使用防止等についての研究者の理解を促進した。また、科学研究費申請に伴うeラーニングの受講を義務化した。
- ・ ハラスメント対策について、外部相談窓口として専門機関に相談業務を委託する等、防止体制の強化を図り、併せてガイドラインの見直しを行った。

Ⅲ 財務の概要

資金収支計算書

(単位 円)

収 入 の 部				
科 目	H 2 5 決 算	H 2 4 決 算	増 減	
学生生徒等納付金収入	(3,409,488,846)	(3,335,145,767)	(74,343,079)	
手数料収入	(131,166,800)	(162,626,500)	(△31,459,700)	
寄附金収入	(965,496,497)	(976,051,268)	(△10,554,771)	
補助金収入	(11,772,637,526)	(11,815,958,110)	(△43,320,584)	
国庫補助金収入	3,414,158,000	3,538,350,026	△124,192,026	
地方公共団体補助金収入	2,193,379,526	2,144,808,084	48,571,442	
地方公共団体負担金収入	6,163,100,000	6,132,300,000	30,800,000	
その他補助金収入	2,000,000	500,000	1,500,000	
資産運用収入	(956,882,639)	(942,864,666)	(14,017,973)	
資産売却収入	(19,698,036,615)	(16,818,687,008)	(2,879,349,607)	
事業収入	(894,156,195)	(1,348,705,172)	(△454,548,977)	
医療収入	(57,679,880,248)	(55,235,764,325)	(2,444,115,923)	
雑収入	(375,083,435)	(433,080,045)	(△57,996,610)	
前受金収入	(88,007,062)	(74,508,800)	(13,498,262)	
その他の収入	(19,120,422,303)	(22,681,913,154)	(△3,561,490,851)	
資金収入調整勘定	(△11,184,041,802)	(△11,549,764,331)	(365,722,529)	
前年度繰越支払資金	(4,234,647,385)	(3,636,548,358)	(598,099,027)	
収入の部合計	108,141,863,749	105,912,088,842	2,229,774,907	
支 出 の 部				
科 目	H 2 5 決 算	H 2 4 決 算	増 減	
人件費支出	(29,329,255,151)	(28,898,813,213)	(430,441,938)	
教育研究経費支出	(2,933,221,795)	(2,804,542,851)	(128,678,944)	
医療経費支出	(29,124,305,038)	(27,247,125,288)	(1,877,179,750)	
管理経費支出	(2,115,182,705)	(2,128,822,782)	(△13,640,077)	
借入金等利息支出	(15,027,501)	(16,971,338)	(△1,943,837)	
借入金等返済支出	(150,000,000)	(150,000,000)	(0)	
施設関係支出	(5,077,279,829)	(5,981,102,075)	(△903,822,246)	
設備関係支出	(4,370,988,350)	(5,302,153,616)	(△931,165,266)	
資産運用支出	(25,366,578,237)	(25,684,537,805)	(△317,959,568)	
その他の支出	(11,228,147,558)	(11,292,431,701)	(△64,284,143)	
[予備費]	()	()	(0)	
資金支出調整勘定	(△7,412,790,749)	(△7,829,059,212)	(416,268,463)	
次年度繰越支払資金	(5,844,668,334)	(4,234,647,385)	(1,610,020,949)	
支出の部合計	108,141,863,749	105,912,088,842	2,229,774,907	

消費収支計算書

(単位 円)

消費収入の部			
科 目	H 2 5 決 算	H 2 4 決 算	増 減
学 生 生 徒 等 納 付 金	(3,409,488,846)	(3,335,145,767)	(74,343,079)
手 数 料	(131,166,800)	(162,626,500)	(△31,459,700)
寄 附 金	(1,034,067,766)	(1,035,337,189)	(△1,269,423)
補 助 金	(11,772,637,526)	(11,815,958,110)	(△43,320,584)
国 庫 補 助 金	3,414,158,000	3,538,350,026	△124,192,026
地 方 公 共 団 体 補 助 金	2,193,379,526	2,144,808,084	48,571,442
地 方 公 共 団 体 負 担 金	6,163,100,000	6,132,300,000	30,800,000
そ の 他 の 補 助 金	2,000,000	500,000	1,500,000
資 産 運 用 収 入	(956,882,639)	(942,864,666)	(14,017,973)
資 産 売 却 差 額	(2,593,980)	(6,888,460)	(△4,294,480)
事 業 収 入	(894,156,195)	(1,348,705,172)	(△454,548,977)
医 療 収 入	(57,679,880,248)	(55,235,764,325)	(2,444,115,923)
雑 収 入	(375,083,435)	(2,511,820,272)	(△2,136,736,837)
帰 属 収 入 合 計	76,255,957,435	76,395,110,461	△139,153,026
基 本 金 組 入 額 合 計	△3,458,386,015	△1,126,477,322	△2,331,908,693
消 費 収 入 の 部 合 計	72,797,571,420	75,268,633,139	△2,471,061,719
消費支出の部			
科 目	H 2 5 決 算	H 2 4 決 算	増 減
人 件 費	(28,410,269,284)	(28,495,921,585)	(△85,652,301)
教 育 研 究 経 費	(4,889,539,119)	(5,012,483,440)	(△122,944,321)
医 療 経 費	(34,491,480,810)	(32,943,606,886)	(1,547,873,924)
管 理 経 費	(2,900,775,355)	(3,458,908,570)	(△558,133,215)
借 入 金 等 利 息	(15,027,501)	(16,971,338)	(△1,943,837)
資 産 処 分 差 額	(306,999,490)	(871,386,201)	(△564,386,711)
徴 収 不 能 引 当 金 繰 入 額	(2,754,100,927)	(2,728,760,756)	(25,340,171)
徴 収 不 能 額	(112,500)	(0)	(112,500)
[予 備 費]	()	()	(0)
消 費 支 出 の 部 合 計	73,768,304,986	73,528,038,776	240,266,210
当 年 度 消 費 収 入 超 過 額	0	1,740,594,363	//
当 年 度 消 費 支 出 超 過 額	970,733,566	0	//
前 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	38,827,801,839	40,568,396,202	//
翌 年 度 繰 越 消 費 支 出 超 過 額	39,798,535,405	38,827,801,839	//

貸借対照表

(単位 円)

資産の部			
科 目	H25年度末	H24年度末	増 減
固定資産			
有形固定資産			
土地	11,446,031,966	11,093,031,966	353,000,000
建物(注2)	66,009,858,953	66,344,089,675	△ 334,230,722
構築物(注2)	2,997,359,381	2,953,205,464	44,153,917
その他の有形固定資産(注2)	25,229,988,938	24,167,821,839	1,062,167,099
小計	105,683,239,238	104,558,148,944	1,125,090,294
その他の固定資産			
退職給与引当特定資産	8,229,609,033	8,029,664,507	199,944,526
減価償却引当特定資産	44,282,881,414	42,184,127,934	2,098,753,480
その他(注2)	19,659,230,723	21,379,259,424	△ 1,720,028,701
小計	72,171,721,170	71,593,051,865	578,669,305
固定資産合計	177,854,960,408	176,151,200,809	1,703,759,599
流動資産			
現金預金	5,844,668,334	4,234,647,385	1,610,020,949
未収入金(注3)	10,626,704,741	10,483,121,064	143,583,677
その他の流動資産	547,145,156	2,560,162,264	△ 2,013,017,108
流動資産合計	17,018,518,231	17,277,930,713	△ 259,412,482
資産の部合計	194,873,478,639	193,429,131,522	1,444,347,117
負債の部			
科 目	H25年度末	H24年度末	増 減
固定負債			
長期借入金	1,033,354,000	1,183,354,000	△ 150,000,000
長期未払金	681,814,102	776,396,570	△ 94,582,468
退職給与引当金	15,043,038,181	15,962,024,048	△ 918,985,867
固定負債合計	16,758,206,283	17,921,774,618	△ 1,163,568,335
流動負債			
短期借入金	150,000,000	150,000,000	0
未払金	4,981,667,384	4,781,285,811	200,381,573
その他の流動負債	2,138,552,640	2,218,671,210	△ 80,118,570
流動負債合計	7,270,220,024	7,149,957,021	120,263,003
負債の部合計	24,028,426,307	25,071,731,639	△ 1,043,305,332
基本金の部			
科 目	H25年度末	H24年度末	増 減
第1号基本金	192,815,612,891	188,521,196,726	4,294,416,165
第2号基本金	6,547,152,745	7,383,182,895	△ 836,030,150
第3号基本金	6,855,822,101	6,855,822,101	0
第4号基本金	4,425,000,000	4,425,000,000	0
基本金の部合計	210,643,587,737	207,185,201,722	3,458,386,015
消費収支差額の部			
科 目	H25年度末	H24年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	39,798,535,405	38,827,801,839	970,733,566
消費収支差額の部合計	△ 39,798,535,405	△ 38,827,801,839	△ 970,733,566
科 目	H25年度末	H24年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	194,873,478,639	193,429,131,522	1,444,347,117

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

- ・徴収不能引当金 … 医療収入の未収入金においては、過去の徴収不能実績率から見積もった見込額を、また、修学資金貸付金は貸付金全額を徴収不能に備えるために計上している。
- ・退職給与引当金 … 退職金の支給に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

- ・有価証券の評価基準及び評価方法 … 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法であり、その他の有価証券の評価基準は、移動平均法による原価法である。
- ・たな卸資産の評価基準及び評価方法 … 最終仕入原価法である。
- ・預り金その他経過項目に係る収支の表示方法 … 預り金に係る収入と支出は相殺して表示している。
- ・食堂その他教育活動に付随する活動にかかる収支の表示方法 … 補助活動に係る収支は総額で表示している。

2. 減価償却額の累計額の合計額 89,154,538,659 円

3. 徴収不能引当金の合計額

医療収入の未収入金	455,302,685	円
修学資金貸付金	28,963,131,610	円
合計	29,418,434,295	円

4. 担保に供されている資産の種類及び額

担保に供されている資産はない。

5. 翌会計年度以降の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる額 2,183,579,447 円

6. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

(単位 円)

種 類	当年度(平成26年3月31日)		
	貸借対照表計上額A	時 価 B	差 額 B-A
時価が貸借対照表計上額を超えるもの (うち満期保有目的の債券)	39,488,406,887 (39,488,406,887)	40,028,172,000 (40,028,172,000)	539,765,113 (539,765,113)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの (うち満期保有目的の債券)	8,906,409,500 (8,900,472,000)	8,539,042,500 (8,533,105,000)	△ 367,367,000 (△ 367,367,000)
合 計 (うち満期保有目的の債券)	48,394,816,387 (48,388,878,887)	48,567,214,500 (48,561,277,000)	172,398,113 (172,398,113)

(2) 「所有権移転外ファイナンス・リース取引」については、重要性が認められないことから記載を省略している。

(3) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、次のとおりである。

(単位 円)

属 性	役員・法人等の名称	住 所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
						役員兼任等	事業上の関係				
関係法人	一般財団法人自治医科大学協栄会	栃木県下野市	—	売店・食堂等の運営及び業務の請負	—	兼任3名	食堂等の運営及び業務委託等	食堂等の運営及び業務委託等	496,200,515	未払金	19,564,174
							施設の賃貸等	受取家賃等	56,287,606	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 当法人の理事及び職員が、一般財団法人自治医科大学協栄会の役員の過半数を占めている。
- ② 食堂等の業務委託等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。
- ③ 施設の賃貸については、第三者との賃貸契約条件と同様の条件で両者協議のうえ決定している。